除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２４年（へ）第７号
長野県飯山市大字常郷237番地１
申立人　株式会社ロジスティックス長野
代表者代表取締役　野口　　茂
権利を争う旨の申述の終期　平成25年４月３日
平成25年４月４日　　長野簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＡ72210
金額　269,000円
支払期日　平成24年12月５日
支払地　長野市
支払場所　株式会社八十二銀行若穂支店
振出日　平成24年７月31日
振出地　長野市若穂綿内
振出人　株式会社サンコーレンタル　代表取締役　小橋喜三郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第４号
神奈川県藤沢市本藤沢３丁目５番17号
申立人　有限会社東京ワイジェーエス販売
代表者取締役　山田　幸男
権利を争う旨の申述の終期　平成25年４月１日
平成25年４月３日　　清水簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ227809
金額　1,184,348円
支払期日　平成25年２月28日
支払地　静岡県静岡市
支払場所　株式会社みずほ銀行清水支店
振出日　平成24年10月31日
振出地　静岡県静岡市
振出人　株式会社駿河生産プラットフォーム　代表取締役社長　大野　龍隆
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第４９号
愛知県東海市富木島町池脇３番地の68
申立人　有限会社信和産業
代表者代表取締役　竹村　信夫
申立人代理人弁護士　白濱　重人
同　　武林　寛朗
権利を争う旨の申述の終期　平成25年４月２日
平成25年４月４日　　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｓ257456
金額　341,492円
支払期日　平成24年12月31日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三井住友銀行上前津支店
振出日　平成24年９月28日
振出地　白地
振出人　ビーエム工業株式会社　代表取締役　永冨　憲幸
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第２号
大阪府高槻市大冠町１―14―39
申立人　鮫島クリーンサービスこと　鮫島　行雄
権利を争う旨の申述の終期　平成25年３月28日
平成25年４月３日　　茨木簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＱＲ159014
金額　115,500円
支払人　株式会社三井住友銀行高槻支店
支払地　大阪府高槻市北園町
振出日　平成24年10月31日
振出地　大阪府高槻市
振出人　西文産業株式会社　代表取締役　西　文夫
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第３号
大阪府大阪市大正区南恩加島７丁目１番55号
申立人　株式会社中研コンサルタント
代表者代表取締役　児玉　健郎
権利を争う旨の申述の終期　平成25年３月28日
平成25年４月３日　　茨木簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＳＵ239550
金額　737,000円
支払期日　平成25年２月10日
支払地　大阪府茨木市
支払場所　株式会社三井住友銀行茨木支店
振出日　平成24年10月10日
振出地　大阪府箕面市
振出人　新生重機建設株式会社　代表取締役　池田　泰章
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１１号
長野県上伊那郡南箕輪村3667番地１
債務者　株式会社ニダイ精工
代表者代表取締役　大田　幸雄
１　決定年月日時　平成25年４月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　威彦
４　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成25年７月10日午前11時
長野地方裁判所伊那支部

平成２５年（フ）第６５号
和歌山市東仲間町１丁目48番地
債務者　有限会社殿村金物店
代表者代表取締役　殿村　圭司
１　決定年月日時　平成25年４月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森崎　有治
４　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午後１時30分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１４３号
宮城県柴田郡川崎町大字前川字裏尻52番地
債務者　株式会社坂野
代表者代表取締役　坂野　裕之
１　決定年月日時　平成25年４月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小向　俊和
４　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午前10時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第５１６号
神奈川県足柄下郡箱根町宮城野89番地
債務者　株式会社稲葉組
代表者代表取締役　稲葉　光政
１　決定年月日時　平成25年４月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上慶一郎
４　破産債権の届出期間　平成25年５月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前10時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１７２号
神奈川県平塚市西八幡２丁目３番61号
債務者　株式会社藤友
代表者代表取締役　加藤　良二
１　決定年月日時　平成25年４月12日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湯淺　文憲
４　破産債権の届出期間　平成25年５月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午後２時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第６６４号
北海道石狩市花川南７条４丁目375番地１
債務者　株式会社石狩地所
代表者代表取締役　出倉　信子
１　決定年月日時　平成25年４月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉川　　武
４　破産債権の届出期間　平成25年５月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部